

(6) 音 楽

ア 学習指導要領改訂の趣旨等及び要点

ア) 改訂の趣旨

○ 改訂の趣旨

- ・ 音楽科教育の課題として以下の3点が指摘されている。

- ① 感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと
- ② 我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと
- ③ 生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めること

○ この課題を踏まえた改訂の基本的な考え方は、次の3点である。

- ・ 音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- ・ 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図る
- ・ 我が国や郷土の音楽の学習の更なる推進

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

○ 変更された点は、次の3点である。

- ・ 柱書きと三つの柱（「(1) 知識及び技能」「(2) 思考力、判断力、表現力等」、「(3) 学びに向かう力、人間性等」）からなる目標が設定された。
- ・ 教科目標との構造と合わせ、学年目標においても三つの柱で整理された。
- ・ 資質・能力の育成に当たっては、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせることが示された。

b 内容構成の改善

		内容の構成	
		分野	事項
領域	A 表現	(1) 歌唱	ア 思考力、判断力、表現力
			イ 知識
			ウ 技能
	(2) 器楽	ア 思考力、判断力、表現力	
		イ 知識	
		ウ 技能	
(3) 創作	ア 思考力、判断力、表現力		
	イ 知識		
	ウ 技能		
	B 鑑賞		ア 思考力、判断力、表現力
			イ 知識
共通事項			ア 共通に必要な「思考力、判断力、表現力」
			イ 共通に必要な「知識」

○ 変更された点は次の2点である。

- ・ 個々の指導事項がそれぞれ「思考力、判断力、表現力等」「知識」「技能」別に示され、具体的内容を分野ごとに事項として示された。
- ・ 〔共通事項〕は従前の趣旨を踏まえつつ、事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質能力、事項イを「知識」に関する資質・能力として示された。
※ 内容構成は従前と同様

c 学習内容の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の2点である。
 - ・ 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化
「知識」では「曲想と音楽構造との関わり」を理解することなどの具体的内容を分野ごとに、「技能」では思いや意図に合った表現などをするために必要となる技能を分野ごとに示された。
 - ・ 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実
第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示した和楽器を、第3学年及び第4学年にも新たに位置付けられた。
- 従前の項目に付け加えられた点は、次の2点である。
 - ・ 「共通事項」の指導内容の改善
従前の趣旨を踏まえつつ、アの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イの事項を「知識」に関する資質・能力として示された。
 - ・ 言語活動の充実
「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動」を適切に位置付ける指導の工夫。
- 従前と変わらない点は、次の2点である。
 - ・ 「共通事項」を支えとし、言語活動の充実を図りつつ音楽科の特性に応じた思考力・判断力・表現力を育む授業。
 - ・ 「共通事項」を要とした複数の領域や分野を関連付けた題材展開の工夫。

2 指導計画作成のポイント

- 新たに加えられた点は、次の4点である。
 - ・ 児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。
 - ・ 指導については、必要に応じて「共通事項」を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。
 - ・ 低学年においては、他教科との関連を図り、幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿との関連を配慮すること。また、入学当初は生活科を中心とした合理的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定をするなど工夫をすること。
 - ・ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- 従前と変わらない点は、次の2点である。
 - ・ 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるように指導すること。
 - ・ 「共通事項」は、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるようにすること。